

⑦高潮浸水想定区域【視点2】

伊勢湾沿岸において想定し得る最大規模の高潮による高潮浸水想定区域は、居住誘導区域内に存在しています。

居住誘導区域内にある高潮浸水深3.0m以上の区域は、勢田川の河川区域内で一部みられ、1階建又は2階建の建築物が23戸あり、これらの建築物では垂直避難での対応が出来ないため、避難所等への避難が必要です。

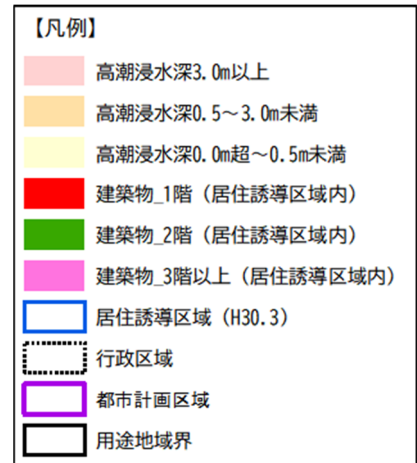
居住誘導区域内にある高潮浸水深0.5~3.0m未満の区域は、伊勢市駅北側や小俣駅周辺に広がっており、1階建の建築物が1,715戸（居住誘導区域内の建築物の4.8%）あります。これらの建築物でも垂直避難での対応が出来ないため、避難所等への避難が必要です。

■浸水深別建築物戸数

居住誘導区域 (H30.3)		高潮浸水想定区域					
		0.0m超~0.5m		0.5~3.0m		3.0m~	
建築物戸数 (戸)	1階	1,461	4.1%	1,715	4.8%	9	0.0%
	2階	2,200	6.1%	2,467	6.8%	14	0.0%
	3階以上	260	0.7%	199	0.6%	0	0.0%
	区域内建築物戸数	36,054					

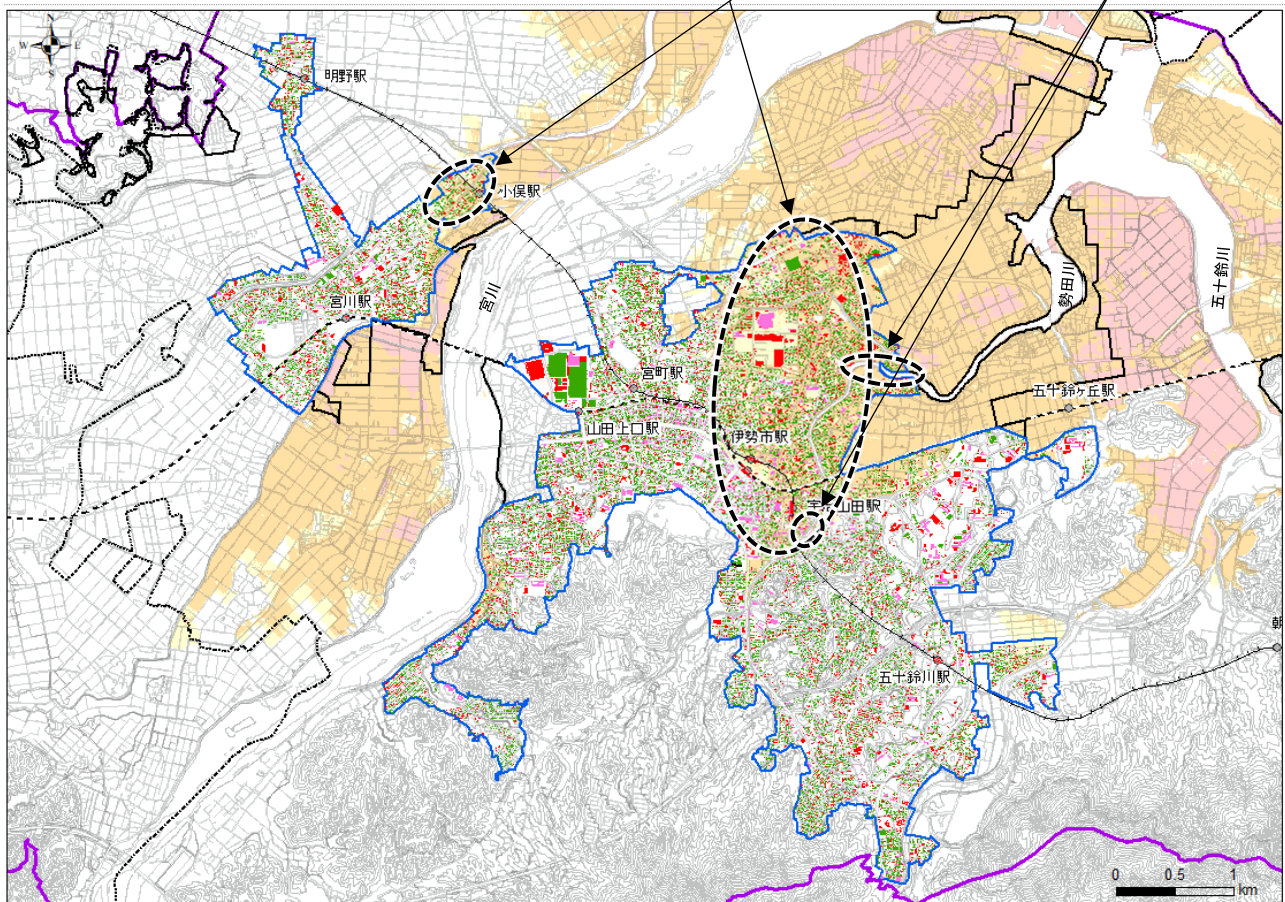
※戸数はGIS上で算出

資料：平成29年度 三重県都市計画基礎調査



居住誘導区域内に高潮浸水深0.5~3.0m未満の区域がみられ、1階建は避難所等への避難が必要

居住誘導区域内の勢田川沿いに高潮浸水深3.0m以上の区域がみられ、1階建及び2階建では避難所等への避難が必要



第4章 防災指針

⑧津波浸水想定区域（理論上最大）【視点2】

理論上最大の津波による津波浸水想定区域は、居住誘導区域内に存在しています。津波浸水深2.0m以上の区域は、伊勢市駅北東部の一部に広がり、木造建築物が503戸（居住誘導区域内の建築物の1.4%）あり、これらは建築物の全壊により垂直避難での対応が出来ない可能性があります。

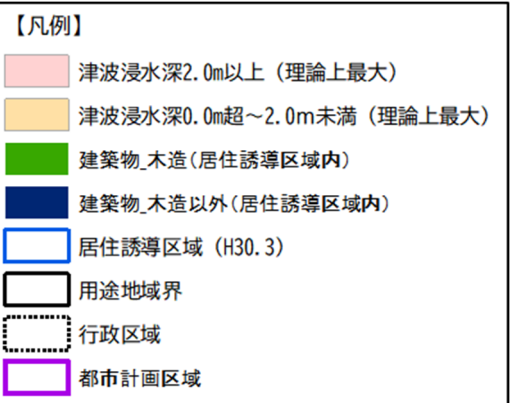
居住誘導区域内にある津波浸水深2.0m未満の区域は、伊勢市駅周辺や宮町駅北側、宇治山田駅周辺などで木造建築物が5,707戸（居住誘導区域内の建築物の15.8%）あり、これらの建築物でも垂直避難での対応が出来ないため、避難所等への避難が必要です。

■浸水深別建築物戸数

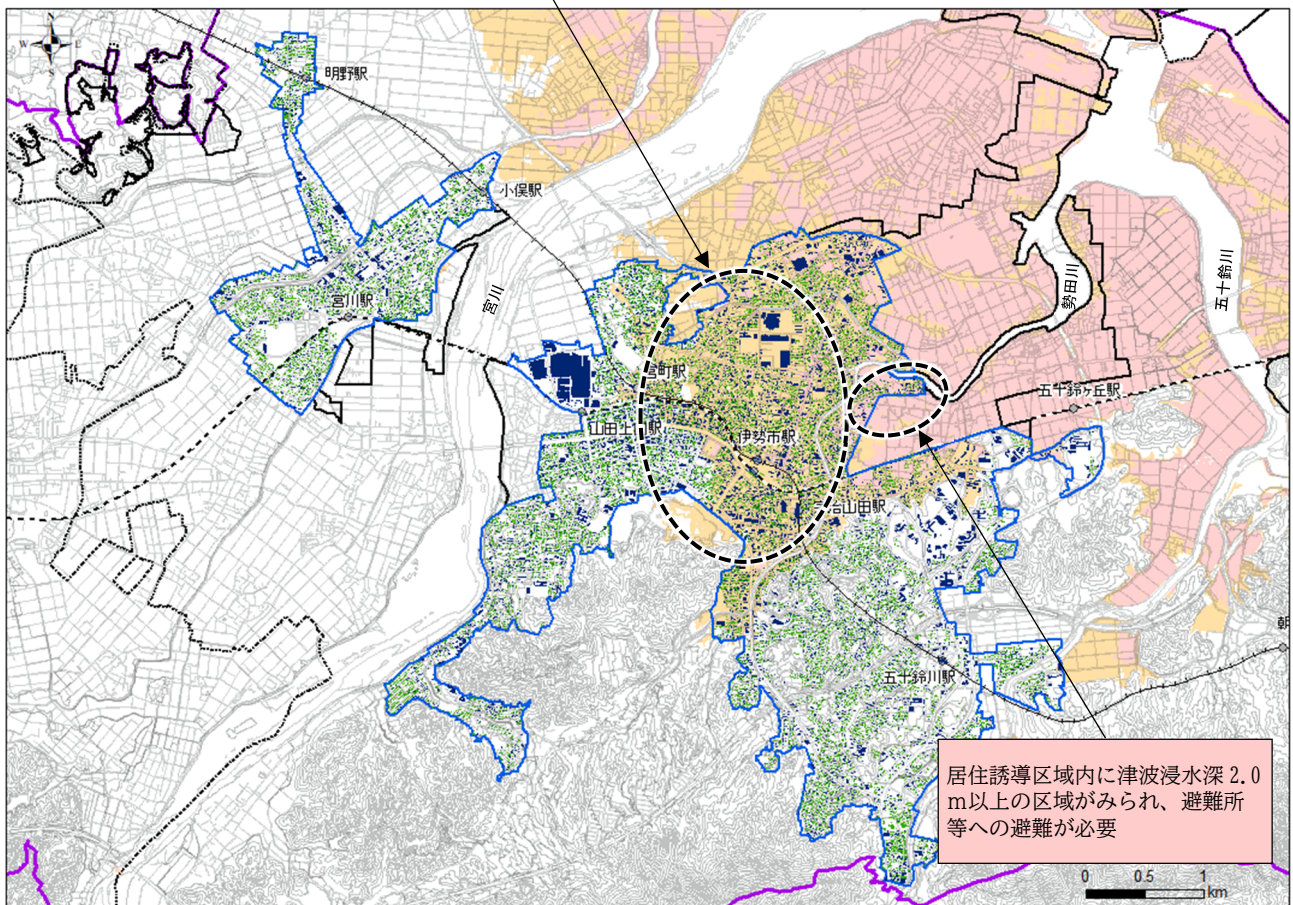
居住誘導区域 (H30.3)		津波浸水想定区域 (理論上最大)			
		0.0m超～2.0m		2.0m～	
建築物戸数 (戸)	木造	5,707	15.8%	503	1.4%
	木造以外	5,484	15.2%	498	1.4%
	区域内建築物戸数	36,054			

※戸数はGIS上で算出

資料：平成29年度 三重県都市計画基礎調査



居住誘導区域内に津波浸水深2.0m未満の区域がみられ、避難所等への避難が必要



⑨土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域【視点2】

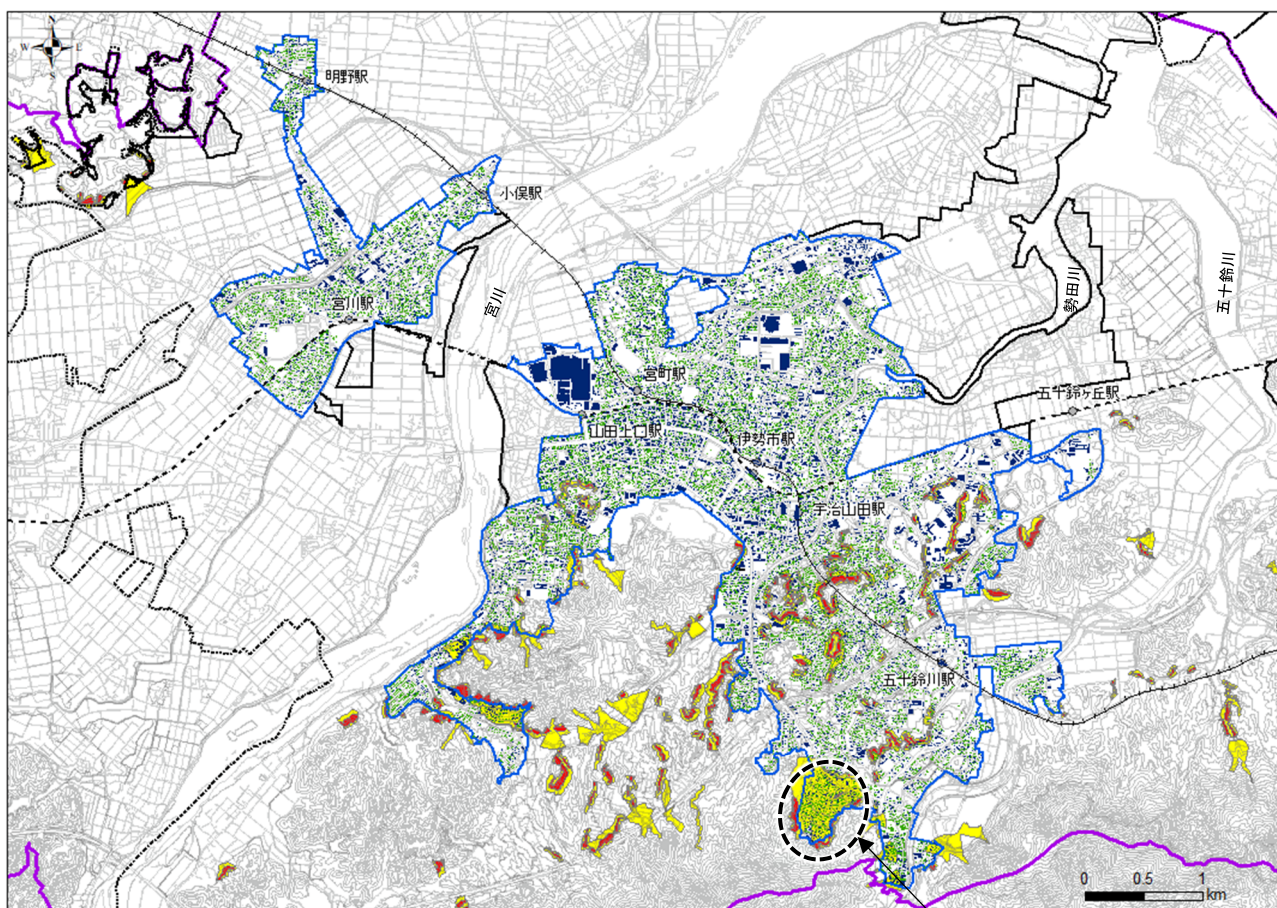
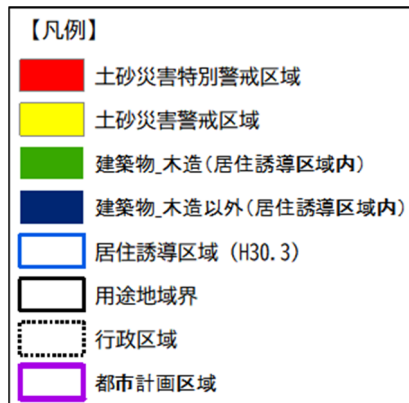
土砂災害特別警戒区域は、居住誘導区域内からは除外していますので存在しません。土砂災害警戒区域は、居住誘導区域内の斜面地の住宅団地等に存在しており、木造建築物が1,089戸あることから、土砂災害の危険が高まった場合には避難所等への避難が必要です。

■警戒区域別建築物戸数

居住誘導区域 (H30.3)		土砂災害特別警戒区域・同警戒区域			
		警戒区域 (イエローゾーン)		特別警戒区域 (レッドゾーン)	
建築物戸数 (戸)	木造	1,089	3.0%	0	0.0%
	木造以外	861	2.4%	0	0.0%
	区域内建築物戸数	36,054			

※戸数はGIS上で算出

資料：平成29年度 三重県都市計画基礎調査



居住誘導区域内に土砂災害警戒区域がみられ、避難所等への避難が必要

第4章 防災指針

視点3 施設の立地

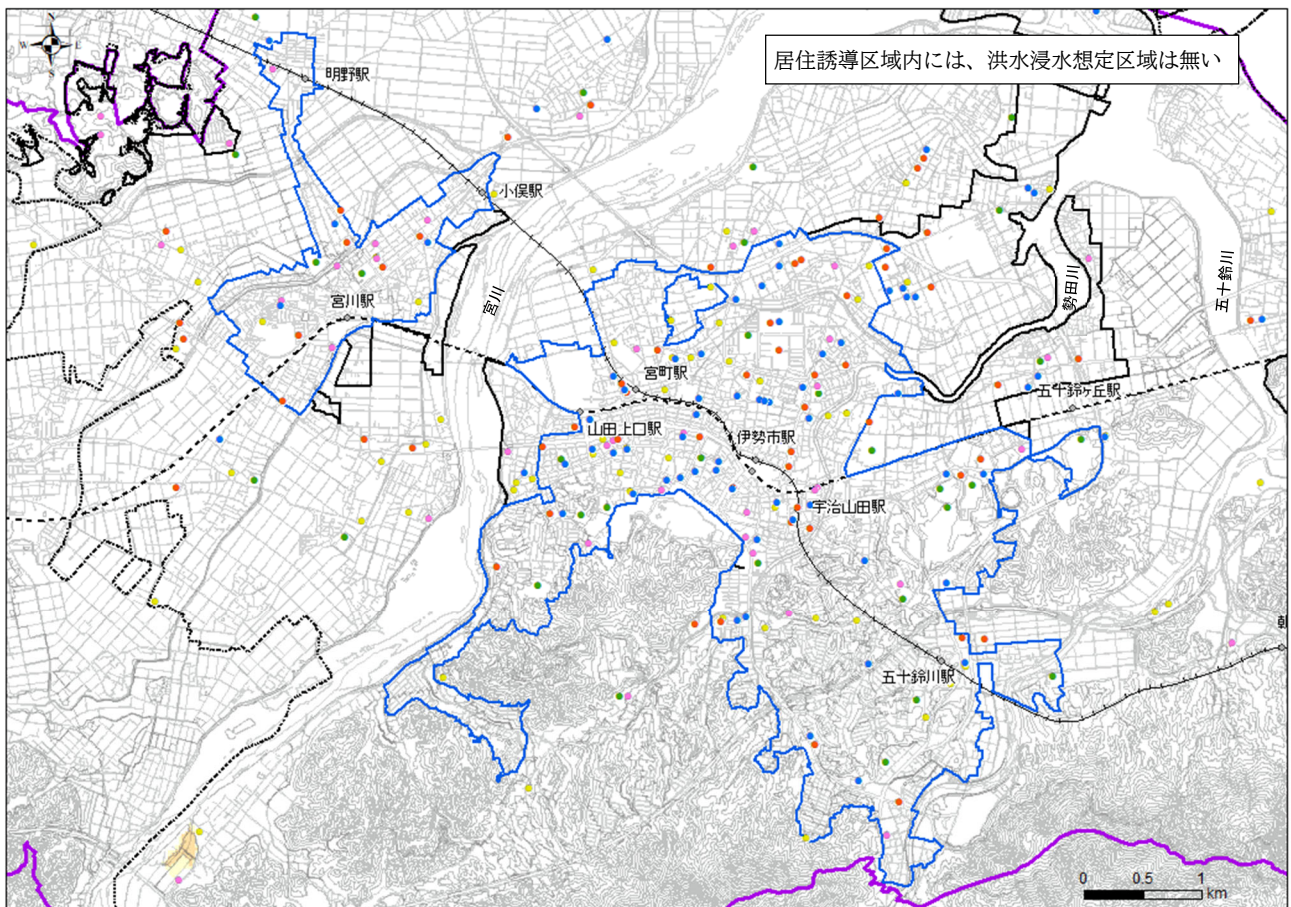
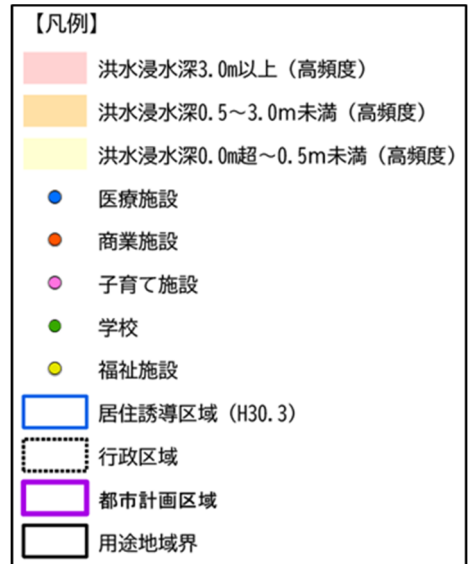
洪水や内水、高潮、津波などの水害が発生した後に、医療や福祉など市民生活を支える生活支援施設の立地の安全性を確認します。

①洪水浸水想定区域（高頻度）【視点3】

10年に1回程度の規模の降雨により想定される洪水浸水想定区域は、居住誘導区域内に存在しません。

■浸水深別生活支援施設数

居住誘導区域 (H30.3)		洪水浸水想定区域 (高頻度)					
		0.0m超～0.5m		0.5～3.0m		3.0m～	
生活支援施設数	医療施設	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	商業施設	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	子育て施設	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学校	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	福祉施設	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	区域内施設数	169					



※令和2年度末の整備状況における想定

②洪水浸水想定区域（中頻度）【視点3】

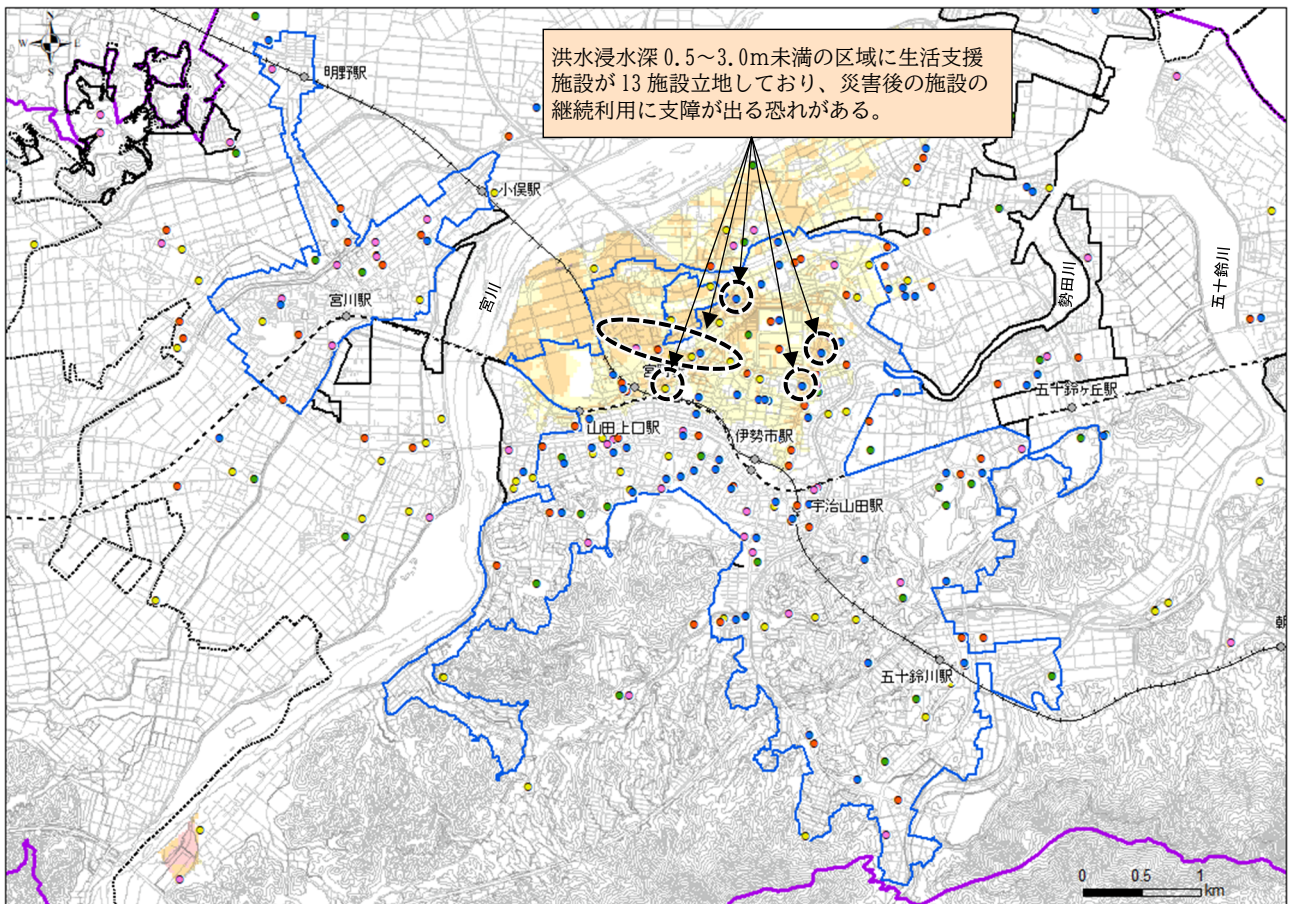
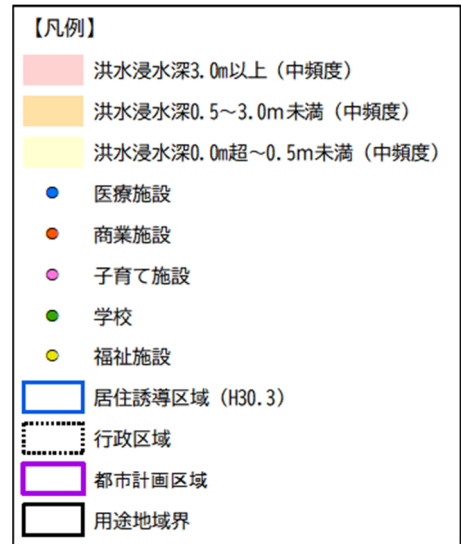
50年に1回程度の規模の降雨により想定される洪水浸水想定区域は、居住誘導区域内に存在しています。

居住誘導区域内に洪水浸水深3.0m以上の区域は存在しません。

居住誘導区域内にある洪水浸水深0.5～3.0m未満の区域に、生活支援施設が13施設立地しています。これらの施設では床上浸水することが想定されることから、施設の継続利用に支障が出る恐れがあります。

■浸水深別生活支援施設数

居住誘導区域（H30.3）		洪水浸水想定区域（中頻度）					
		0.0m超～0.5m		0.5～3.0m		3.0m～	
生活支援施設数	医療施設	10	5.9%	4	2.4%	0	0.0%
	商業施設	5	3.0%	2	1.2%	0	0.0%
	子育て施設	1	0.6%	3	1.8%	0	0.0%
	学校	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%
	福祉施設	2	1.2%	3	1.8%	0	0.0%
	区域内施設数	169					



※令和2年度末の整備状況における想定

第4章 防災指針

③洪水浸水想定区域（計画規模）【視点3】

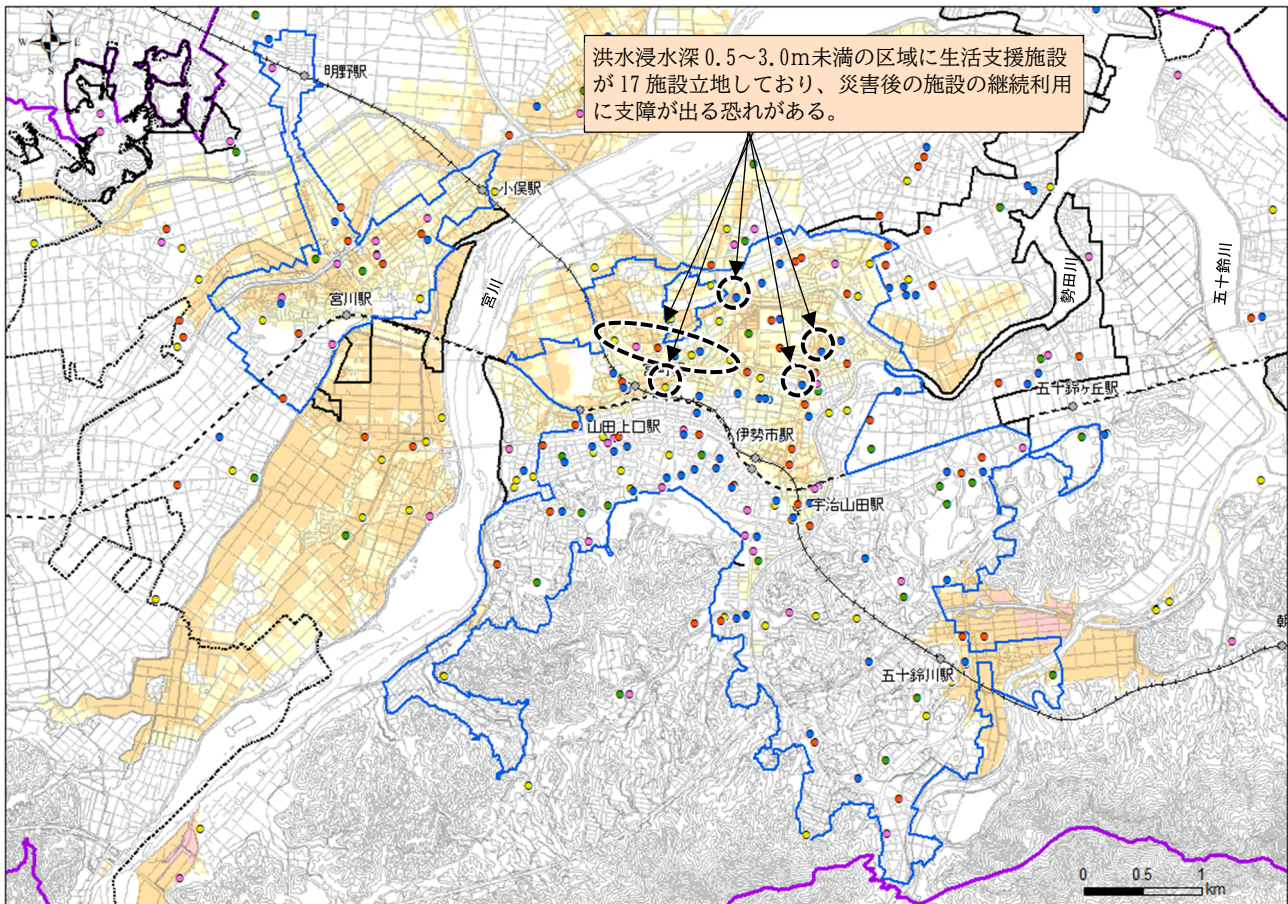
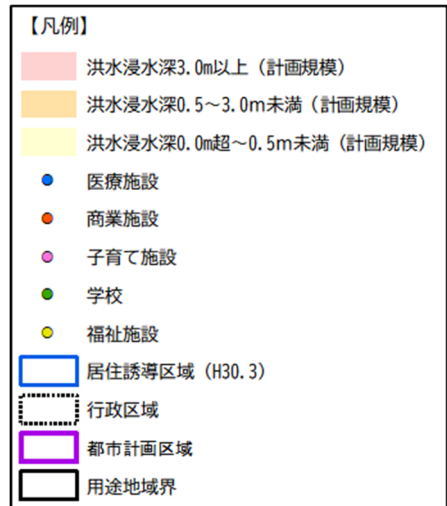
水防法の規定に基づく計画降雨により想定される洪水浸水想定区域は、居住誘導区域内に存在しています。

居住誘導区域内に洪水浸水深 3.0m以上の区域は存在していますが、生活支援施設は立地していません。

居住誘導区域内にある洪水浸水深 0.5～3.0m未満の区域に、生活支援施設が 17 施設立地しています。これらの施設では床上浸水することが想定されることから、施設の継続利用に支障が出る恐れがあります。

■浸水深別生活支援施設数

居住誘導区域 (H30.3)		洪水浸水想定区域 (計画規模)					
		0.0m超～0.5m		0.5～3.0m		3.0m～	
生活支援 施設数	医療施設	11	6.5%	5	3.0%	0	0.0%
	商業施設	11	6.5%	3	1.8%	0	0.0%
	子育て施設	7	4.1%	3	1.8%	0	0.0%
	学校	3	1.8%	2	1.2%	0	0.0%
	福祉施設	9	5.3%	4	2.4%	0	0.0%
区域内施設数		169					



④洪水浸水想定区域（想定最大）【視点3】

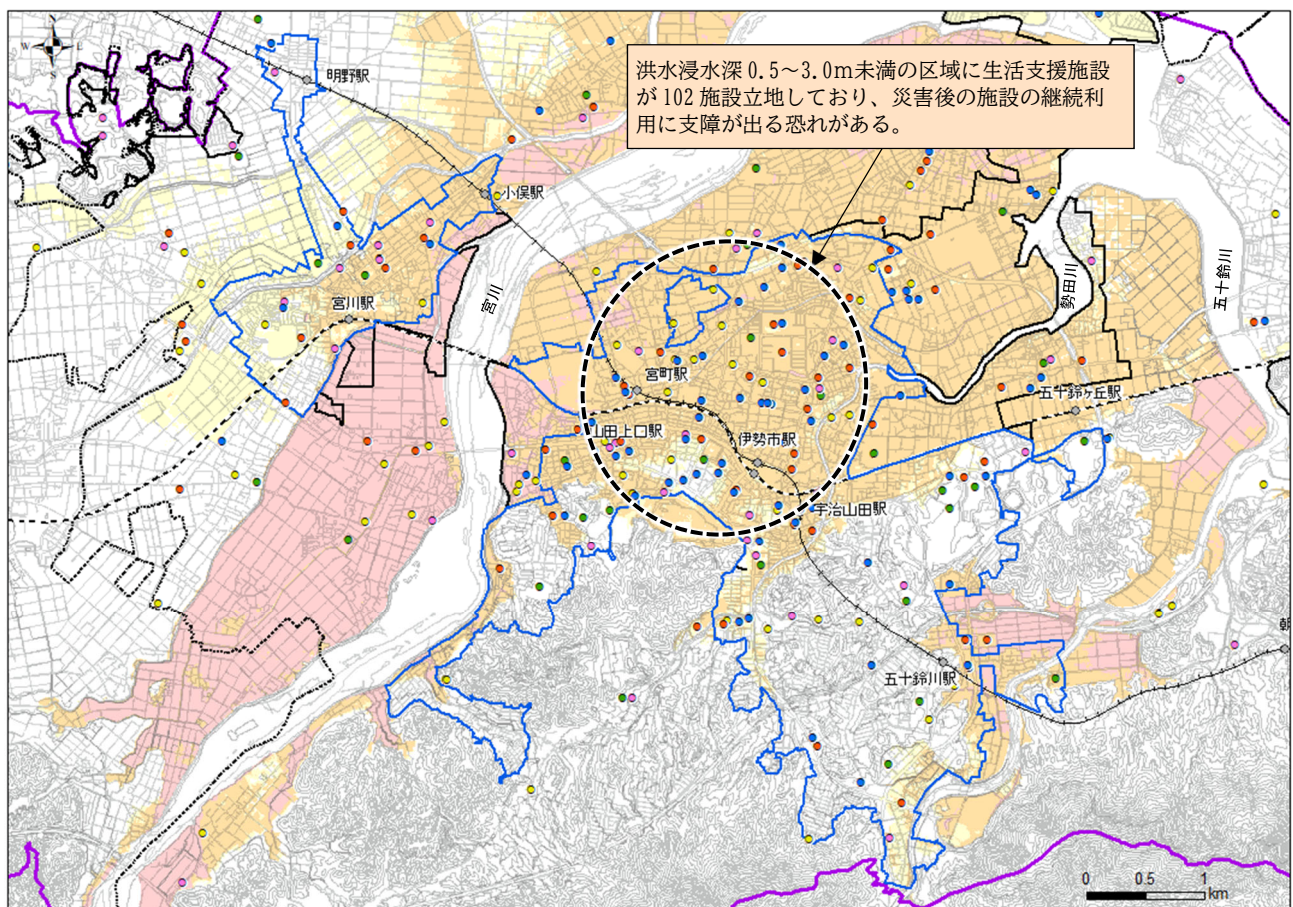
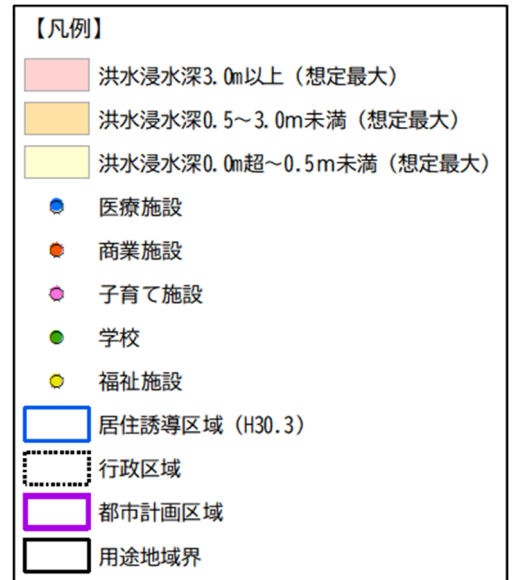
水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域は、居住誘導区域内に存在しています。

居住誘導区域内の洪水浸水深3.0m以上の区域には、生活支援施設は立地していません。

居住誘導区域内にある洪水浸水深0.5～3.0m未満の区域には、生活支援施設が102施設立地しており、これらの施設では床上浸水することが想定されます。これらの両区域ともに、施設の継続利用に支障が出る恐れがあります。

■浸水深別生活支援施設数

居住誘導区域（H30.3）		洪水浸水想定区域（想定最大）					
		0.0m超～0.5m		0.5～3.0m		3.0m～	
生活支援施設数	医療施設	7	4.1%	32	18.9%	0	0.0%
	商業施設	3	1.8%	26	15.4%	0	0.0%
	子育て施設	4	2.4%	14	8.3%	0	0.0%
	学校	1	0.6%	6	3.6%	0	0.0%
	福祉施設	6	3.6%	24	14.2%	0	0.0%
区域内施設数		169					



第4章 防災指針

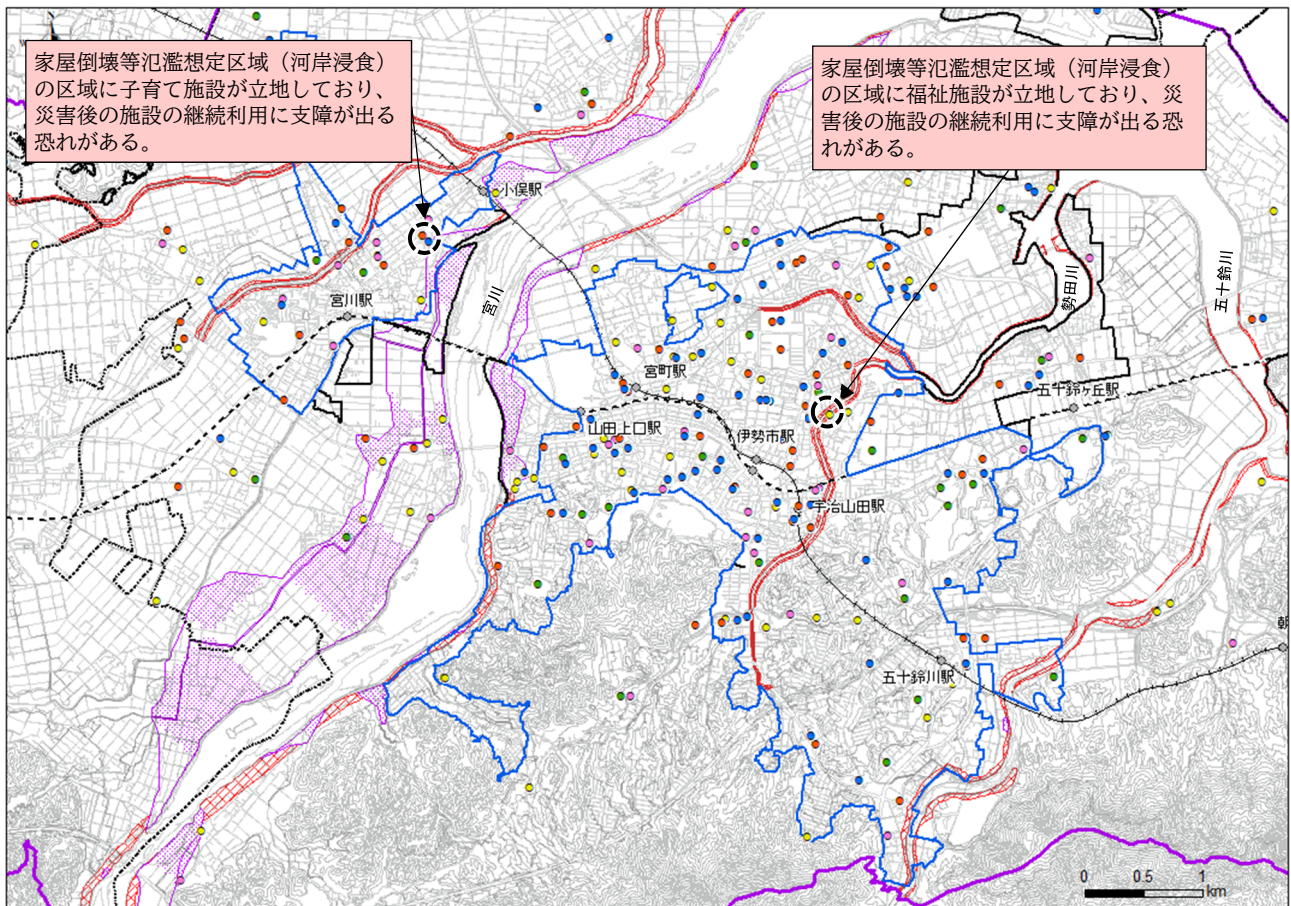
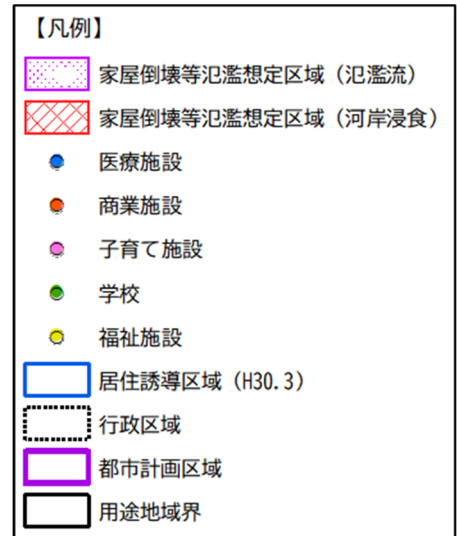
⑤家屋倒壊等氾濫想定区域【視点3】

家屋倒壊等氾濫想定区域は、居住誘導区域内に存在しています。

居住誘導区域内には生活支援施設が2施設が立地しています。これらの施設では、洪水時に建物の倒壊や流出の可能性があることから、施設の継続利用に支障が出る恐れがあります。

■氾濫種類別生活支援施設数

居住誘導区域 (H30.3)		家屋倒壊等氾濫想定区域			
		河岸浸食		氾濫流	
生活支援 施設数	医療施設	0	0.0%	0	0.0%
	商業施設	0	0.0%	0	0.0%
	子育て施設	1	0.6%	0	0.0%
	学校	0	0.0%	0	0.0%
	福祉施設	1	0.6%	0	0.0%
	区域内施設数	169			



⑥内水浸水想定区域【視点3】

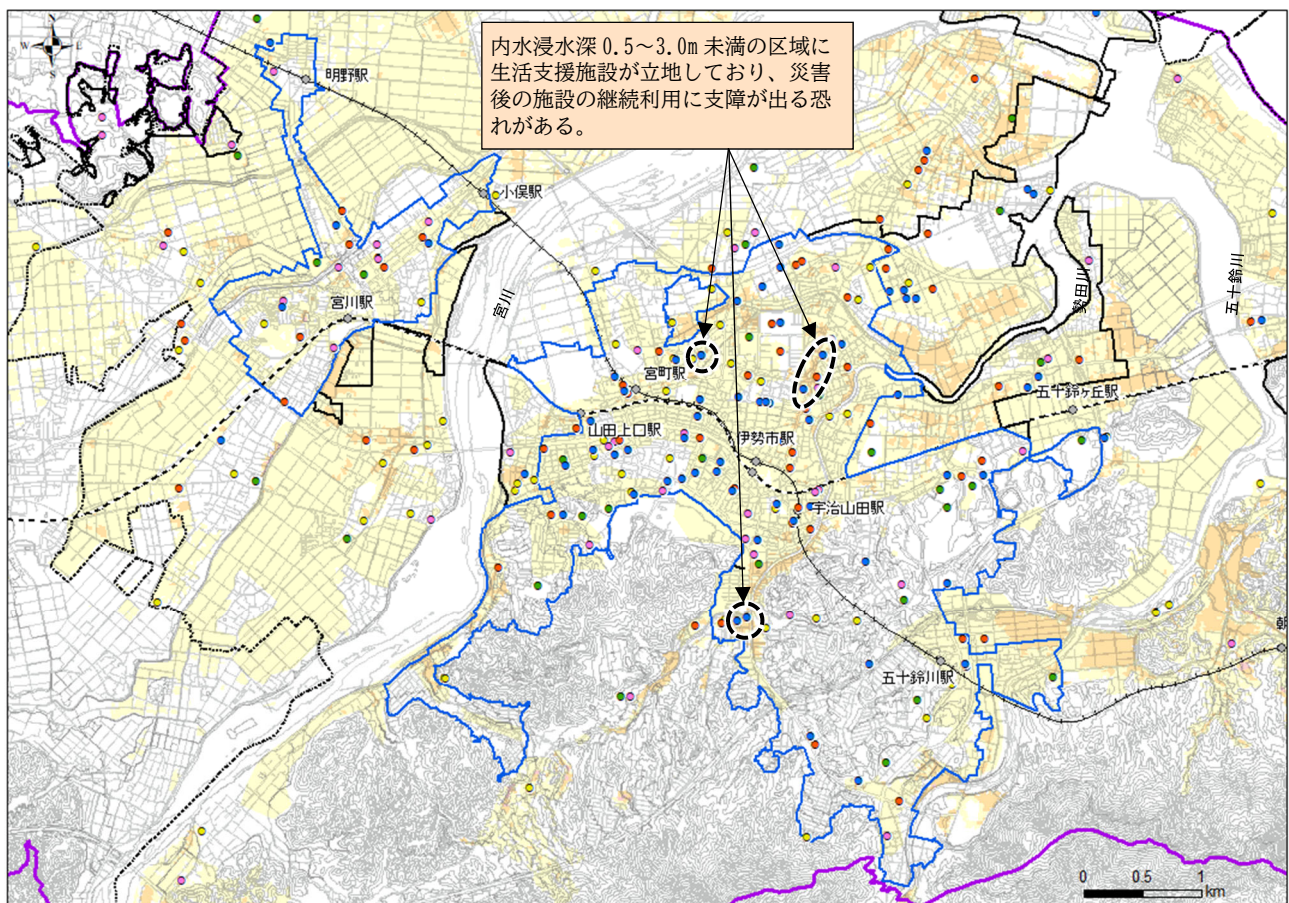
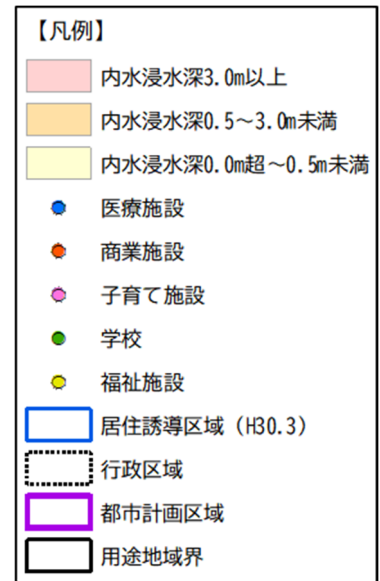
想定し得る最大規模の降雨による内水浸水想定区域は、居住誘導区域内に存在しています。

居住誘導区域内に内水浸水深3.0m以上の区域は存在しません。

居住誘導区域内にある内水浸水深0.5～3.0m未満の区域では、生活支援施設が6施設立地しており、これらの施設では床上浸水することが想定されることから、施設の継続利用に支障が出る恐れがあります。

■浸水深別生活支援施設数

居住誘導区域 (H30.3)		内水浸水想定区域					
		0.0m超～0.5m		0.5～3.0m		3.0m～	
生活支援施設数	医療施設	34	20.1%	3	1.8%	0	0.0%
	商業施設	26	15.4%	1	0.6%	0	0.0%
	子育て施設	18	10.7%	0	0.0%	0	0.0%
	学校	6	3.6%	1	0.6%	0	0.0%
	福祉施設	22	13.0%	1	0.6%	0	0.0%
区域内施設数		169					



第4章 防災指針

⑦高潮浸水想定区域【視点3】

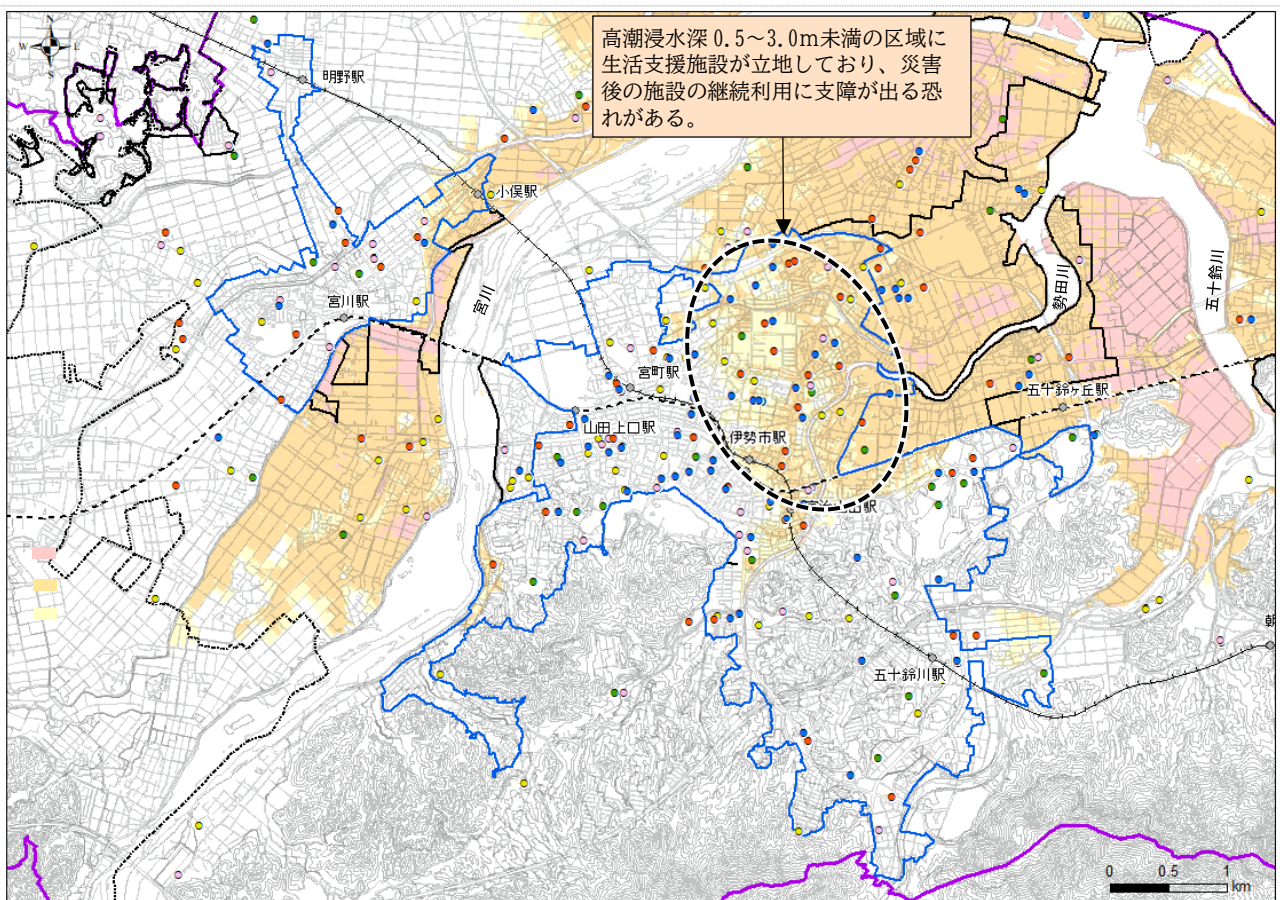
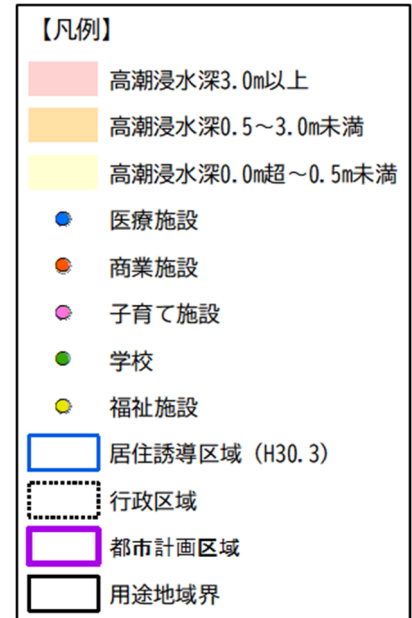
伊勢湾沿岸において想定し得る最大規模の高潮による高潮浸水想定区域は、居住誘導区域内に存在しています。

居住誘導区域内に高潮浸水深3.0m以上の区域が存在していますが、生活支援施設は立地していません。

居住誘導区域内にある洪水浸水深0.5～3.0m未満の区域では、生活支援施設が24施設立地しており、これらの施設では床上浸水することが想定されることから、施設の継続利用に支障が出る恐れがあります。

■浸水深別生活支援施設数

居住誘導区域 (H30.3)		高潮浸水想定区域					
		0.0m超～0.5m		0.5～3.0m		3.0m～	
生活支援施設数	医療施設	11	6.5%	5	3.0%	0	0.0%
	商業施設	5	3.0%	11	6.5%	0	0.0%
	子育て施設	3	1.8%	2	1.2%	0	0.0%
	学校	2	1.2%	1	0.6%	0	0.0%
	福祉施設	1	0.6%	5	3.0%	0	0.0%
区域内施設数		169					



⑧津波浸水想定区域（理論上最大）【視点3】

理論上最大の津波による津波浸水想定区域は、居住誘導区域内に存在しています。

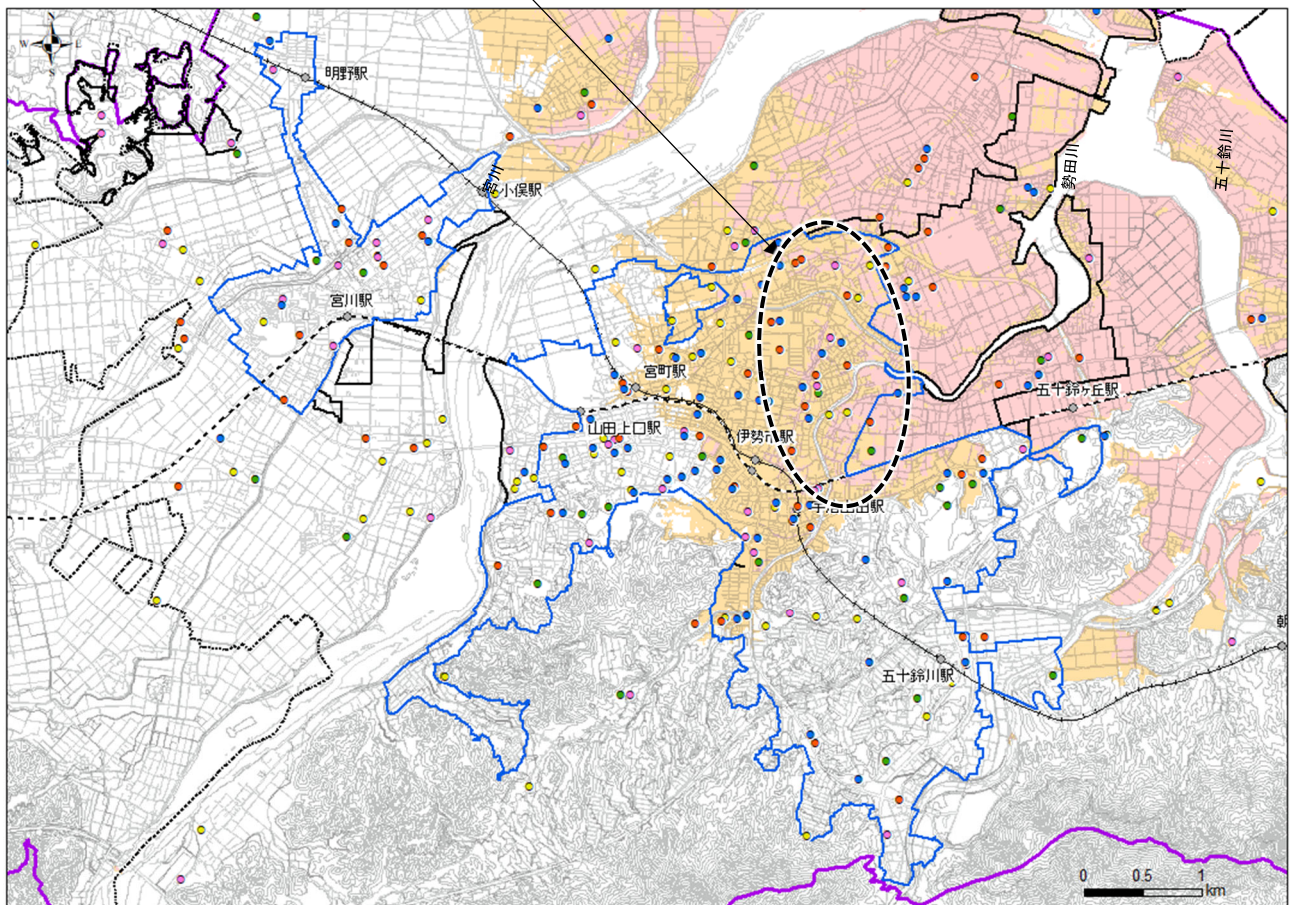
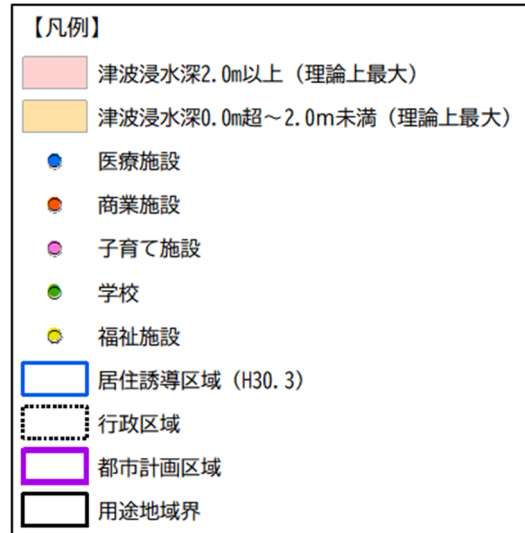
居住誘導区域内にある津波浸水深2.0m以上の区域には、生活支援施設が6施設立地しており、これらの施設は建築物が全壊する可能性があることから、施設の継続利用に支障が出る恐れがあります。

居住誘導区域内にある津波浸水深2.0m未満の区域には、生活支援施設が68施設あり、これらも施設の継続利用に支障が出る恐れがあります。

■浸水深別生活支援施設数

居住誘導区域（H30.3）		津波浸水想定区域（理論上最大）			
		0.0m超～2.0m		2.0m～	
生活支援施設数	医療施設	25	14.8%	2	1.2%
	商業施設	19	11.2%	1	0.6%
	子育て施設	8	4.7%	0	0.0%
	学校	4	2.4%	0	0.0%
	福祉施設	12	7.1%	3	1.8%
区域内施設数		169			

津波浸水深2.0m以上の区域に生活支援施設が多く立地しており、災害後の施設の継続利用に支障が出る恐れがある。



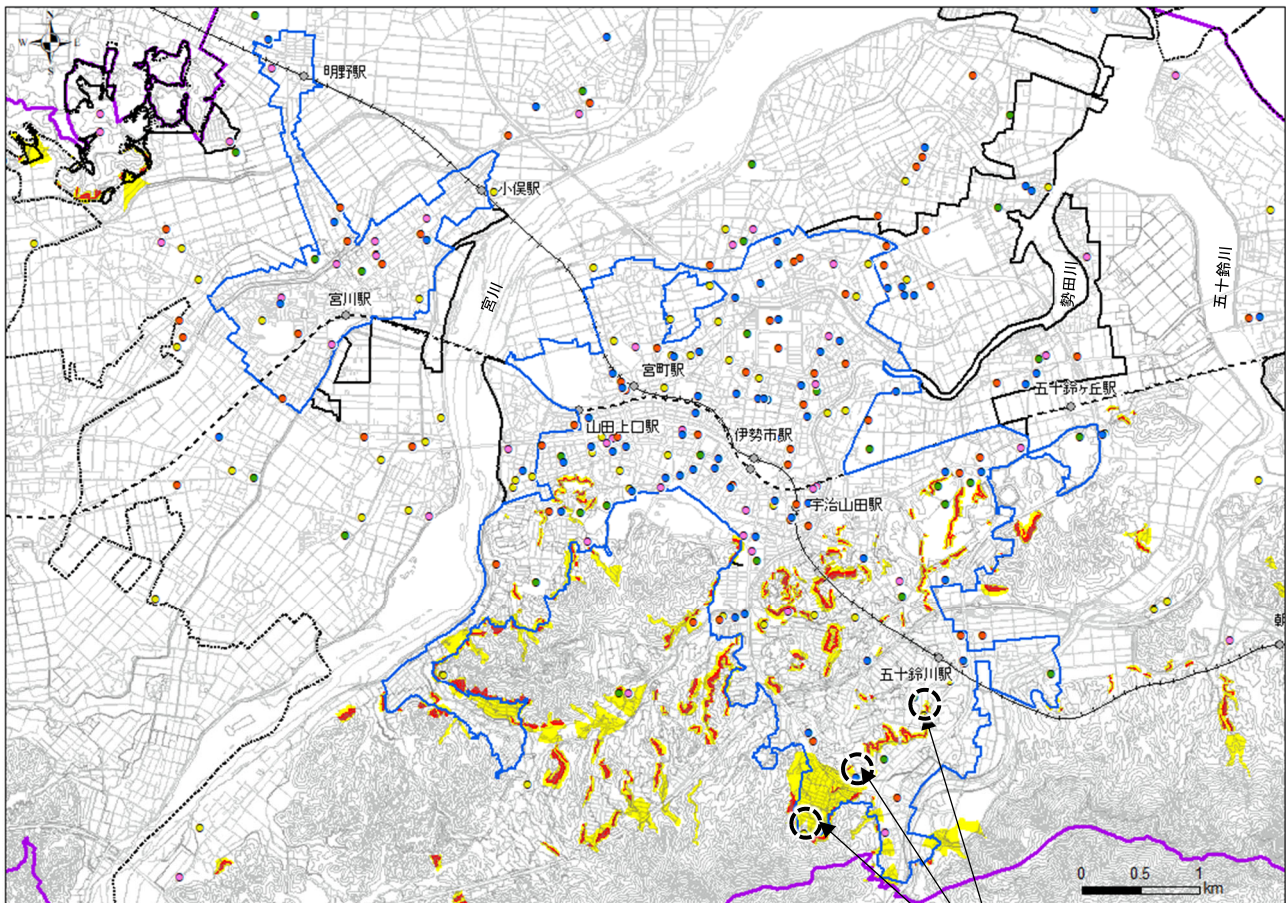
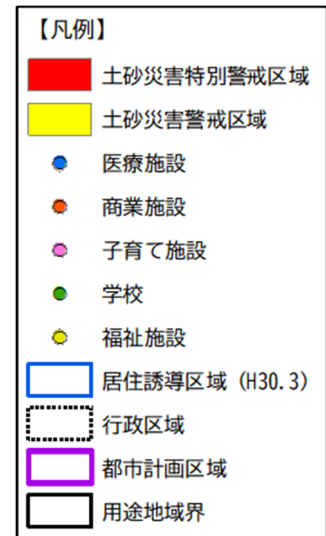
第4章 防災指針

⑨土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域【視点3】

土砂災害特別警戒区域は、居住誘導区域内からは除外していますので存在しません。居住誘導区域内にある土砂災害警戒区域には、生活支援施設が4施設立地しており、これらの施設では、土砂災害発生時には、施設の継続利用に支障が出る恐れがあります。

■警戒区域別生活支援施設数

居住誘導区域 (H30.3)		土砂災害特別警戒区域・同警戒区域			
		警戒区域 (イエローゾーン)		特別警戒区域 (レッドゾーン)	
生活支援 施設数	医療施設	1	0.6%	0	0.0%
	商業施設	0	0.0%	0	0.0%
	子育て施設	1	0.6%	0	0.0%
	学校	0	0.0%	0	0.0%
	福祉施設	2	1.2%	0	0.0%
	区域内施設数	169			



土砂災害警戒区域に生活支援施設が立地しており、施設の継続利用に支障が出る恐れがある

(4) 災害リスクの分析結果・課題まとめ

前項で示した居住誘導区域内における災害リスクの分析結果について、「①災害リスクの高いエリア」、「②その他の災害リスクエリア」に分けて、発災時の避難への影響、災害後の市民生活への影響を整理します。

【発災時の避難への影響】

視点1 避難所の立地

①災害リスクの高いエリア

いずれのハザードにおいても、避難所は災害リスクの高いエリアには立地していません。

・高頻度、中頻度の洪水浸水深 3.0m以上の区域は居住誘導区域内に存在していない	⇒	避難所は災害リスクの高いエリアに立地していない
・計画規模、想定最大規模の洪水浸水深 3.0m以上の区域に避難所は立地していない	⇒	
・家屋倒壊等氾濫想定区域に避難所は立地していない	⇒	
・内水浸水深 3.0m以上の区域は居住誘導区域に存在していない	⇒	
・高潮浸水深 3.0m以上の区域に避難所は立地していない	⇒	
・津波浸水深 2.0m以上の区域に避難所は立地していない	⇒	

②その他の災害リスクエリア

いずれのハザードに対しても、その他の災害リスクエリアの避難所は2階以上に避難可能です。

・高頻度の洪水浸水深 0.5～3.0m未満の区域は居住誘導区域に存在しない	⇒	その他の災害リスクエリアの避難所は2階以上に避難が可能
・中頻度、計画規模、想定最大規模の洪水浸水深 0.5～3.0m未満の区域の避難所は2階以上に避難可能	⇒	
・内水浸水深 0.5～3.0m未満の区域は居住誘導区域に存在しない	⇒	
・高潮浸水深 0.5～3.0m未満の区域の避難所は2階以上に避難可能	⇒	
・津波浸水深 2.0m未満の区域の避難所は2階以上に避難可能	⇒	
・土砂災害警戒区域に避難所は存在しない	⇒	

第4章 防災指針

視点2 垂直避難での対応

①災害リスクの高いエリア

想定最大規模の洪水浸水深 3.0m以上の区域、家屋倒壊等氾濫想定区域、高潮浸水深 3.0m以上の区域、津波浸水深 2.0m以上の区域といった災害リスクの高いエリアに建築物が立地しており、垂直避難では対応できないため、避難所等への避難が必要です。

・高頻度、中頻度の洪水浸水深 3.0m以上の区域は居住誘導区域に存在しない。

⇒ 分析対象エリア無し

・計画規模の洪水浸水深 3.0m以上の区域に建築物は立地していない

⇒ 分析対象建築物無し

・想定最大規模の洪水浸水深 3.0m以上の区域に2階建以下の建築物が立地（五十鈴川左岸）

⇒

避難所等への避難が必要

・家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸浸食）に建築物が立地

⇒

・内水浸水深 3.0m以上の区域に建築物は立地していない

⇒ 分析対象エリア無し

・高潮浸水深 3.0m以上の区域に2階以下の建築物が立地

⇒

・津波浸水深 2.0m以上の区域に建築物が立地（伊勢市駅北東部の一部）

⇒

避難所等への避難が必要

②その他の災害リスクエリア

中頻度、計画規模、想定最大規模の洪水、内水、高潮の浸水深 0.5～3.0m未満の区域、津波浸水深 0.5～2.0m未満の区域といった災害リスクエリアに1階建の建築物が立地しており、垂直避難では対応できないため、避難所等への避難が必要です。

・高頻度の洪水浸水深 0.5～3.0m未満の区域は居住誘導区域に存在しない。

⇒ 分析対象エリア無し

・中頻度の洪水浸水深 0.5～3.0m未満の区域に1階建の建築物が立地（宮町駅北部、伊勢市駅北部）

⇒

・計画規模の洪水浸水深 0.5～3.0m未満の区域に1階建の建築物が立地（宮町駅北部、伊勢市駅北部）

⇒

・想定最大規模の洪水浸水深 0.5～3.0m未満の区域に1階建の建築物が立地（伊勢市駅周辺）

⇒

・内水浸水深 0.5～3.0m未満の区域に1階建の建築物が立地

⇒

・高潮浸水深 0.5～3.0m未満の区域に1階建の建築物が立地

⇒

・津波浸水深 2.0m未満の区域に建築物が立地（伊勢市駅北東部の一部）

⇒

2階建は垂直避難で対応可能
1階建は避難所等への避難が必要

【災害後の市民生活への影響】

視点3 施設の立地

①災害リスクの高いエリア

家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）及び津波浸水深 2.0m以上の区域といった災害リスクの高いエリアに生活支援施設が立地しており、施設の継続利用に支障が出る恐れがあります。

・高頻度、中頻度の洪水浸水深 3.0m以上の区域は居住誘導区域に存在しない。	⇒	分析対象エリア無し
・計画規模、想定最大規模の洪水浸水深 3.0m以上の区域に生活支援施設は立地していない		分析対象施設無し
・家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）には生活支援施設が数施設立地している。	⇒	施設の継続利用に支障が出る恐れ有り
・家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）には生活支援施設が立地していない	⇒	
・内水浸水深 3.0m以上の区域に生活支援施設は立地していない	⇒	分析対象施設無し
・高潮浸水深 3.0m以上の区域に生活支援施設は立地していない	⇒	
・津波浸水深 2.0m以上の区域に生活支援施設が数施設立地（伊勢市駅北東部の一部）	⇒	施設の継続利用に支障が出る恐れ有り

②その他の災害リスクエリア

中頻度、計画規模、想定最大規模の洪水、内水、高潮の浸水深 0.5～3.0m未満の区域、津波浸水深 0.5～2.0m未満の区域といった災害リスクエリアに生活支援施設が立地しており、施設の継続利用に支障が出る恐れがあります。

・高頻度の洪水浸水深 0.5～3.0m未満の区域は居住誘導区域に存在しない。	⇒	分析対象エリア無し
・中頻度、計画規模、想定最大規模の洪水浸水深 0.5～3.0m未満の区域に生活支援施設が立地	⇒	施設の継続利用に支障が出る恐れ有り
・内水浸水深 0.5～3.0m未満の区域に生活支援施設が立地	⇒	
・高潮浸水深 0.5～3.0m未満の区域に生活支援施設が立地	⇒	
・津波浸水深 2.0m未満の区域に生活支援施設が立地（伊勢市駅北東部の一部）	⇒	
・土砂災害警戒区域に生活支援施設が立地	⇒	

4-3 防災に関する方針・施策

(1) 防災に関する基本方針

防災まちづくりを推進していくためには、リスクの分析結果や課題を踏まえて、ハード・ソフトの両面から総合的に施策を展開して、リスクの回避・低減につとめるとともに、災害リスクに関する認識を市民や事業者と共有したうえで、土地利用や居住の誘導を進めていくことが必要です。

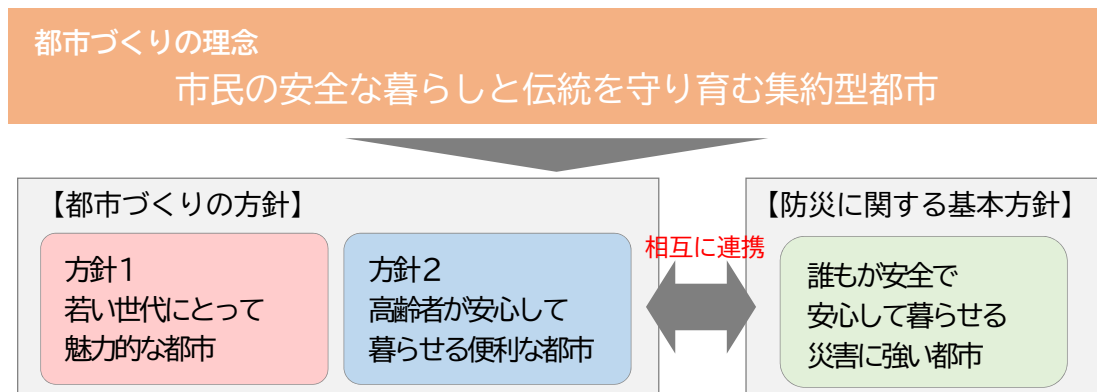
防災に関する基本方針については、本計画の都市づくりの理念である「市民の安全な暮らしと伝統を守り育む集約型都市」を踏まえて、次のとおり設定します。

防災に関する基本方針 誰もが安全で安心して暮らせる災害に強い都市

本市で想定される災害リスクに関する認識を市民や事業者と共有したうえで、災害リスクの高いエリアは、より安全なエリアへの居住の誘導を促進させるとともに、防災・減災に資するハード整備の促進、「自助」、「共助」の考え方に基づく情報提供や避難体制の強化、事前準備等による被害の最小化など、防災に関する取り組みを総合的に展開することで、誰もが安全で安心して暮らせる災害に強い都市づくりを目指す。

また、「第3章 基本方針」における都市づくりの方針と上記の防災に関する基本方針は、相互に連携することで、都市づくりの理念である「市民の安全な暮らしと伝統を守り育む集約型都市」を目指していきます。

■防災に関する基本方針と都市づくりの方針の関係性

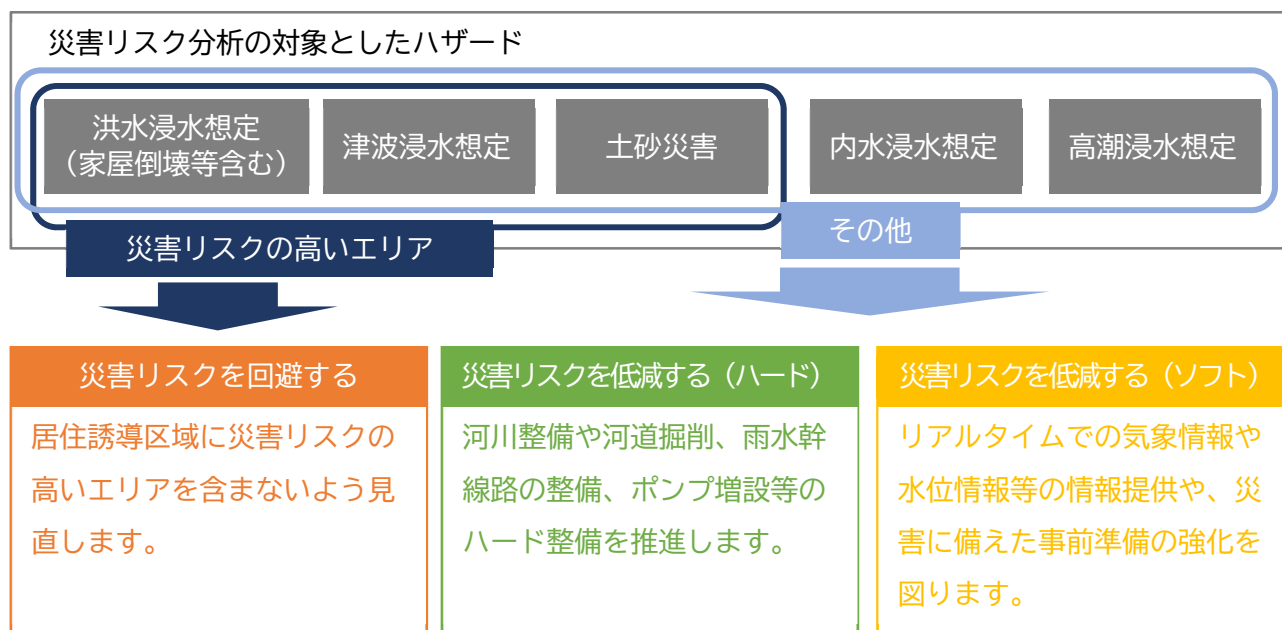


(2) 取組方針

災害リスクに対しては、必要な防災・減災対策を計画的に実施していくことが重要です。

そこで、災害リスク分析で抽出した課題に対し、「災害リスクを回避する」、「災害リスクを低減する（ハード）」、「災害リスクを低減する（ソフト）」の3つの方針を設定し、防災・減災対策に取り組みます。

■課題と取組方針の関係性



(3) 防災施策

①災害リスクを回避する

災害リスクの分析を踏まえ、災害リスクの高いエリアを含まないよう居住誘導区域を見直します。

②災害リスクを低減する（ハード）

洪水浸水対策として河川整備や堤防整備など、内水浸水対策として排水ポンプの増設、雨水幹線排水路の整備などのハード整備を行い、国、県、市が役割分担・連携してリスクの低減に取り組んでいきます。

③災害リスクを低減する（ソフト）

災害リスクに備えるためには、河川整備などのハード整備による災害リスクの低減を図るとともに、災害時に被害が最小となるようソフト施策を組み合わせる取り組みが重要です。

ソフト施策として、各地区のまちづくり協議会が主体となり避難所の運営を行うための避難所運営マニュアル作成支援といった避難体制の強化、川の水位がわかる定点カメラや危機管理型水位計の設置といったリアルタイムでの情報提供、ハザードマップの更新など災害に備えた事前準備に取り組んでいきます。

以上の施策を進めることで、誰もが安全で安心して暮らせる災害に強い都市の実現を目指します。なお、防災施策の施策一覧は次頁以降に示します。

第4章 防災指針

■防災施策一覧

取組方針	分類	災害ハザード	取組施策	主体	工期			
					短期 (5年以内)	中長期 (10~20年程度)		
①災害リスクを回避する	土地利用の見直し	災害全般	立地適正化計画（見直し）に基づく安全なエリアへの居住誘導		市	今回見直し		
②災害リスクを低減する（ハード）	ハード整備	洪水浸水対策	宮川	堤防整備・護岸整備・浸透対策	国			
				宮川橋改築	市			
			勢田川	河道掘削・横断工作物の改築等	国			
			桧尻川	桧尻川排水機場のポンプ増設	国			
				河川整備	県			
				河道掘削	市			
			汁谷川	特殊堤の整備	県			
			五十鈴川	河道掘削・河道拡幅・護岸整備・堤防整備・堰改築	県			
			内水浸水対策	汁谷川	汁谷川排水機場のポンプ増設	県		
				勢田川	黒瀬ポンプ場のポンプ増設（倉田山排水区）	市		
		桧尻川		雨水幹線排水路の整備（桧尻第1排水区）	市	※整備済		
				雨水幹線排水路の整備（桧尻第2排水区）	市			
		土砂災害対策	砂防関係施設の整備	県				
		津波浸水対策	市域	津波避難施設（タワー）の整備	市	※整備済		

取組方針	分類	災害 ハザード	取組施策	主体	工期	
					短期 (5年以内)	中長期 (10~20年程度)
③災害リスクを低減する(ソフト)	避難体制の強化	災害全般	避難所運営マニュアルの作成支援	市	→	
			要配慮者利用施設の避難確保計画作成の指示	市	→	
			実効性のある要配慮者施設における避難訓練の実施(防災講座)	国	→	
			伊勢市津波避難計画の策定	市	※平成28年8月策定	
	リアルタイムでの情報提供		大雨警報(浸水害)・洪水警報等の除外格子の設定※気象台	国	→	
			記録的短時間大雨情報の改善※気象台	国	→	
			危険度分布の通知サービスの細分化(市町村は避難勧告の発令単位等での通知の検討)※気象台	国	→	
			危機管理型水位計・監視カメラの設置(川の水位情報)	国 県市	→	
			浸水センサの活用方法の検討(勢田川浸水状況共有システム)	国市	→	
			既存ダムの洪水調節強化(事前放流実施、体制構築)※ダム管理者(三重県・中部電力)	県	→	
	災害に備えた事前準備		最新の水害資料による大雨警報(浸水害)・洪水警報等の基準変更	国	→	
			持続的な水災害教育の実施と伝承(防災教育の支援)	国市	→	
			水災害を踏まえたまちづくりに関する検討支援(水害リスク評価)	国	→	
			水害リスク空白域の解消(洪水浸水想定区域図の作成)	県市	→	
					→	
			ハザードマップ(市民周知用)の更新	市	→	
			SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信(広報誌)	国市	→	

